

市民税・都民税の申告と確定申告会場の開設について

申告と相談は市役所2階特設窓口へ
(日程・混雑予想は左下表をご覧ください)

申告が必要な方

- (1) 31年1月1日現在、市内に住所があり、前年中に収入のあった方
- (2) 給与所得者で、次の①③のいずれかに該当する方
- (3) 勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない方
- ② 30年中に退職し、31年1月1日現在就職していない方
- ③ 給与のほかに地代、家賃、原稿料、年金、配当などの所得があった方(所得税では、給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の方は確定申告をする必要はありませんが、市民税・都民税は申告が必要場合があります)

申告の必要がない方

- (1) 前記(申告が必要の方)に該当し、所得税の確定申告書を税務署に提出した方
- (2) 給与所得者で給与以外の所得がなく、勤務先から市役所へ給与支払報告書を提出済みの方
- (3) 同居の方で税法上の扶養になっている方
- ※合計所得金額が1000万円を超えている方の配偶者



次世代育成支援のため4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

今年の4月1日から、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料の免除制度が始まります。免除が認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【免除期間】出産予定日または出産日の月の前月から

は申告が必要な場合があります。
(4) 30年中から継続して、生活保護のうち生活扶助を受けている方

前年中に収入のなかった方も市民税・都民税の申告を

前年(30年)中に、病気・失業・学生などの理由で収入がなかった方も、申告書裏面の「収入のなかった方の記入欄」にその旨を記入し、提出してください。

※申告書を提出することにより、国民健康保険税の算定や非課税証明書発行などの資料になります。

市民税・都民税の申告書が届かない方

申告書は昨年申告した方に郵送しましたが、該当する方で届かない場合は、課税課市民税係へご連絡ください。なお、申告書などは、上の原滝山ひばりが丘の各連絡所、東部地域センター、わくわく健康プラザでも配布しています。

4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の月の3カ月前から6カ月間、保険料が免除されます。)
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産を含む)。

【対象者】国民年金第1号被保険者で、出産日が31年2月1日以降の方

【必要書類】次の①と②または①と③。
① 出産日・予定日が分かる物
② 出産前に届ける場合は母子手帳
③ 届ける場合は母子手帳、出産後に届ける場合は不要(ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類)
④ 基礎年金番号で届ける場合
⑤ 年金手帳など基礎年金番号が分かる物
⑥ マイナンバーで届ける場合
⑦ マ

【免除期間】出産予定日または出産日の月の前月から

申告に必要なもの

申告書
▼印鑑(個人番号確認書類(通知カードなど)と本人確認書類(免許証、パスポート、健康保険証など))
なお、マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方は、同カードのみで個人番号確認と本人確認ができます。

また、所得税の確定申告をする方は、マイナンバーカードまたは個人番号確認書類と本人確認書類の写し(源泉徴収票(30年分。源泉徴収票がない場合は30年中の収入の分かるもの)▼控除のための必要書類(例)生命保険料の控除証明書、医療費の明細書、障害者手帳。要介護の方は障害者控除対象者認定書、勤労学生は在学証明または学生証

市民税・都民税および確定申告の申告会場		
会場	日程	受付時間
わくわく健康プラザ 1階講堂	2月1日(金)・4日(月)	午前9時半～正午 午後2時～4時
東部地域センター 1階講習室	2月5日(火)	
南部地域センター 2階講習室	2月6日(水)	午前9時～11時半 午後1時～4時半
竹丘地域市民センター 第5会議室(清瀬市竹丘1-11-1)	2月14日(木)	
市役所2階 204・205会議室	2月18日(月)～3月15日(金)	申告書作成に補助が必要な方＝午前8時半～午後4時 ▼提出のみの方＝午前8時半～午後5時
休日窓口 市役所2階 204・205会議室	2月24日(日)	申告書作成に補助が必要な方＝午前9時～午後3時半 ▼提出のみの方＝午前9時～午後4時
夜間窓口 市役所2階 204・205会議室	2月28日(木)、3月11日(月)	申告書作成に補助が必要な方＝午後4時～7時半 ▼提出のみの方＝午後5時～8時

※竹丘地域市民センターの場所は、市ホームページで確認できます。
※申告書提出のみの方と申告書作成に補助が必要な方では、受付終了時間が異なります。作成に補助が必要な方は夜間窓口を除き午後4時までにお越しください。

高額医療・高額介護合算療養費 支給申請の勧奨通知を送付します

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療保険(市の国民健康保険、後期高齢者医療制度、その他会社の健康保険など)と介護保険の両方を利用する世帯の自己負担軽減を目的とした給付制度です。

世帯単位で毎年8月1日から1年間の医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担額の合計が、所定の自己負担限度額を超える場合に支給対象になります。申請して認められると、所定の自己負担限度額を超えた分が、医療保険と介護保険のそれぞれの制度から

など)

ご注意ください

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付は受けられません。確定申告する必要があります。市役所で受けられる確定申告は、市役所・各会場のいずれ

申告受け付けの混雑予想							
市役所							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
月/日	2/18	19	20	21	22	23	24
午前	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	休み	混雑
午後	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑		混雑
	25	26	27	28	3/1	2	3
午前	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	休み	休み
午後	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑		
	4	5	6	7	8	9	10
午前	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	休み	休み
午後	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑		
	11	12	13	14	15	混雑 =大変混雑します =混雑します =比較的すま =比較的すま	混雑 =大変混雑します =混雑します =比較的すま =比較的すま
午前	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑		
午後	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑		

市役所以外					
2月	1日(金)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	14日(木)
会場	わくわく健康プラザ	東部地域センター	南部地域センター	竹丘地域市民センター	
午前	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
午後	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑

※昨年の実績に基づいた予想のため、実際の混雑状況とは異なる場合があります。
※初日と受付終了間際は大変混雑します。また、正午前後の時間帯は、対応できる職員に限りがあります。混雑時期を避けるなど、ご協力をお願いします。
※雨天時など悪天候の場合は、比較的空いていると予想されます。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 高額療養費(外来年間合算) 支給申請の勧奨通知を送付します

国民健康保険・後期高齢者医療制度は、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額が年間上限額(14万4000円)を超えた場合に、その

国民健康保険 30年7月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力をお願いします。

営業・不動産・農業・利子・譲渡・分離課税対象(土地・建物・株式の譲渡、分離課税の配当、先物取引、退職等)の所得がある場合▼30年分の確定申告である場合▼特定増収等、外国税額控除、住宅耐震改修等、災害減免の申告の場合

なお、医療費控除を受ける場合は、あらかじめ医療費の明細書の作成や合計額の計算をした上でお越しください。領収書の添付は不要です。詳しくは課税課市民税係 470・7777(内線2333・2337)へ。
◎退職被保険者
【診療件数】151件
【診療費】206万5490円(前年度比17.6%)▼1件当たりの金額1万3679円
※出典は国民健康保険毎月事業状況報告(10月報)。詳しくは保険年金課 470・7733へ。
◎一般被保険者
【診療件数】2万3855件
【診療費】6億3072万4850円(前年度比104.2%)▼1件当たりの金額2万6440円